

修業年限6ヶ月等の実務者施設

(例1) 修業年限6ヶ月等の実務者施設
令和3年10月1日～令和4年3月31日実施の実務研修

令和3年度試験: 試験内容は見直し前のカリキュラム、受験対象となる実務者研修は
令和4年3月31日までに修了したもの
令和4年4月1日以降に修了する実務者研修の開始日から見直し後のカリキュラムを適用す

令和3年度		令和4年度
4月～	10月～	4月～
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 現行カリキュラム =変更届提出不要 </div>	R3. 10. 1 研修開始	R4. 3. 31 研修修了

R4. 4. 1

(例2) 修業年限6ヶ月等の実務者施設
令和4年1月1日～令和4年6月30日実施の実務研修

令和3年度		令和4年度
4月～	10月～	4月～
	R4. 1. 1 研修開始	R4. 6. 30 研修修了

カリキュラム変更届
(事前)
の提出
(3ヶ月前まで)

内容審
査、必
要に応
じて補
正

R4. 4. 1